

特別養護老人ホームロイヤルの園（短期入所）従来型個室 利用料金のめやす

A[介護保険]要介護区分によって負担額がちがいます

	介護保険単位			介護職員 処遇改善 加算	介護職員等 特定処遇 改善加算	介護職員等 ベースアップ等 支援加算	地域加算	＝	(円/日)
	基本単位	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅰイ						
要支援Ⅰ	446	18	なし	1.083	1.027	1.016	10.33	＝	介護保険 負担割合Ⅰ割
要支援Ⅱ	555								2割
要介護Ⅰ	596		3割						
要介護Ⅱ	665		541						
要介護Ⅲ	737		1,081						
要介護Ⅳ	806		1,621						
要介護Ⅴ	874		667						
			1,333						
		1,999							
		730							
		1,459							
		2,188							
		810							
		1,620							
		2,430							
		894							
		1,787							
		2,681							
		973							
		1,946							
		2,919							
		1,052							
		2,103							
		3,155							

※送迎を利用した場合は、片道211円/日（422円/日・633円/日）の自己負担がかかります

B[食費、居住費]利用者負担段階（収入等）によって負担額がちがいます

負担段階	対象者	食費	滞在費	食費+ 滞在費	(円/日)	
						合計 A+B
負担 限度 額 認定	第1段階	300	320	620	1,672	
	第2段階	負担限度額認定証のある人 (負担限度額認定証に記載された額)	600	420	1,020	2,723
						3,775
	第3段階①	1,000	820	1,820	2,072	
	第3段階②	1,300	820	2,120	3,123	
第4段階	負担限度額認定証のない人	1,445	1,171	2,616	4,175	

1日 の 利用 料金 の め やす	2,872
	3,923
	4,975
	3,172
	4,223
	5,275
	3,668
	4,719
	5,771

◇利用料は、介護保険の1割（2割・3割）負担（A）と食費・居住費（B）、日常生活費等です

◇Bの項目は、預貯金、世帯の収入によって利用者負担段階が設定されます。利用者負担段階については役所にお問い合わせください

※別途、日常生活費（200円/日）・理美容費・医療費等は実費負担となります（おむつ代の負担はありません）

※お問い合わせ（生活相談員 04-2947-1600）